

## エコアクション21

# 2018 年度 環境経営レポート

(対象期間:2018 年 4 月 1 日~2019 年 3 月 31 日)



ジャパンスーパーコンダクタテクノロジー株式会社  
門司工場

発行日 2019 年 6 月 30 日

## 組織の概要

### 1. 事業者名及び代表者名

ジャパンスーパーコンダクタテクノロジー株式会社

代表取締役社長 宮武 孝之

### 2. 対象範囲

#### ①対象組織

ジャパンスーパーコンダクタテクノロジー株式会社

門司工場 (認証番号:0002315)

#### ② 所在地

〒800-0007 福岡県北九州市門司区小森江2-2-1

#### ③ 環境管理責任者

工場長 倉橋 秀文

担当者 山口 稔浩

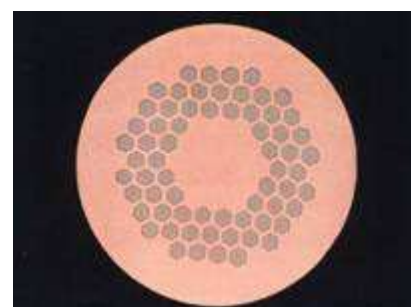
TEL 093-391-2835

FAX 093-391-2847

Eメールアドレス : yamaguchi.toshihiro@kobelco.com

#### ④ 事業の内容

超電導線材(NbTi、Nb<sub>3</sub>Sn 系)の製造



NbTi 超電導線の断面

#### ⑤ 事業年度 4月～翌年3月

#### ⑥ 事業の規模

	単位	2016年度	2017年度	2018年度
		2016年4月～ 2017年3月	2017年4月～ 2018年3月	2018年4月～ 2019年3月
生産量	Ton(換算)	88	116	141
従業員数	人	36	43	51
床面積	m <sup>2</sup>	3,608	3,608	3,608

#### ⑦ 事業の沿革

1980年 (株)神戸製鋼所が超電導線材の製造、販売を開始

2002年 ジャパンマグネットテクノロジー(株)と事業統合によりジャパンスーパーコンダクタテクノロジー(株)を設立



# グループ環境経営基本方針

## 「グループ環境経営の実践による企業価値向上」

### (グループの環境力向上)

神戸製鋼グループは、環境先進企業グループとして

- (1) 環境に配慮した生産活動
- (2) 製品・技術・サービスでの環境への貢献
- (3) 社会との共生・協調

を実践することにより、社会的責任を果たすとともに、環境力を高め企業価値を向上させる。

## 環境経営方針

EA-001-R4

制定 2007年8月1日

改訂5 2019年6月1日

### 環境経営理念

ジャパンスーパーコンダクタテクノロジー株式会社は、神戸製鋼グループの一員としてグループ環境経営のもと、環境に配慮した活動を展開します。

私たちが提供する超電導線材、超電導マグネットは電流を抵抗ゼロで流すことが可能であり、省エネルギーに貢献できる製品です。送電、発電機、核融合炉等の省エネルギー機器の開発に採用されています。

私たちはこれらの製品・技術の提供を通じて、健全な地球環境を次世代に残すとともに、事業活動においても環境に配慮した、地域と共存できる企業を目指していきます。

### 行動指針

従業員全員による下記の取組みを継続的に実施します。

- ① 環境経営システムを構築し、継続的に運用・改善するために組織体制を整備します。
- ② 環境関連法規制や当社が同意するその他の要求事項を順守し、環境汚染の予防に努めます。
- ③ 環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、二酸化炭素排出量(電力使用量、化石燃料等)の削減、水使用量の削減、廃棄物の減量・再資源化、化学物質使用量の削減、自社製品・サービスでの環境負荷削減に努めます。
- ④ 環境に悪影響を及ぼす原材料使用量の削減及び製作ミス・仕損じ等の低減による製造コストの削減、収益性の向上に努めます。
- ⑤ 環境経営方針を反映した目標の設定、定期的な見直しにより継続的な改善を図ります。
- ⑥ 全従業員が環境経営方針を認識し、方針に沿った活動が継続的に実践できるように教育、研修をおこないます。
- ⑦ 地域社会の環境保全活動に参画します。
- ⑧ 環境経営方針および環境経営システムに基づく実践活動の結果を環境レポートとしてまとめ公表します。

ジャパンスーパーコンダクタテクノロジー株式会社  
代表取締役社長 宮武 孝之

# 2018 年度の活動状況

## 1. 環境経営活動目標

当工場では、3年ごとに環境経営活動目標値を設定しております。2016年度から2018年度までの3年間の環境経営活動目標値は下表のとおりです。2015年度末から製造品種が変化し、生産量もこれまでにないレベルにまで減少しました。このため、生産量当りの数値で評価する、二酸化炭素、水、廃棄物、化学物質の削減に関しては、2016年度は実績値の把握に努め、得られた実績値をもとに、2018年度の目標値を策定しております。ただし、グリーン購入法適合品購入の推進に関しては、2018年度から環境経営活動項目から外れたため目標値を設定しておりません。製品への環境配慮の推進に関しては生産量に依存しないため、2015年度の目標値を参考にして、2018年度の目標値を決定しました。

環境経営活動項目	単位	2016年度実績値	2016年度目標値	2017年度目標値	2018年度目標値
二酸化炭素排出量の削減*1	kgCO <sub>2</sub> /トン生産量	6,776	≦6776(11,332)*2 (=実績値)	≦6,708(11,219)*2 (16年度の1%減)	≦6,640(11,105)*2 (16年度の2%減)
総排水量の削減	m <sup>3</sup> /水/トン生産量	11.3	≦11.3 (=実績値)	≦11.2 (16年度の1%減)	≦11.5*3 (17年度の実績値)
廃棄物排出量の削減	トン廃棄物/トン生産量	0.324	≦0.324 (=実績値)	≦0.321 (16年度の1%減)	≦0.318 (16年度の2%減)
化学物質使用量の削減	Kgジクロロメタン/トン生産量	37.2	≦37.2 (=実績値)	≦36.8 (16年度の1%減)	≦36.5 (16年度の2%減)
グリーン購入法適合品購入の推進	(適合品購入額/全購入額)×100(%)	42%	≧50% (15年度の20%増)	≧55% (15年度の31%増)	
製品への環境配慮の推進	(仕損じ金額/売上予想金額)×100(%)	0.80% *4	≦0.7% (15年度の13%減)	≦0.6% (15年度の25%減)	≦0.5% (15年度の38%減)

\*1 排出係数:0.598 (kg-CO<sub>2</sub>/kWh、九州電力、平成26年実績)

\*4 2015年度の目標値

\*2 ( )内は電気使用量(kWh/トン)、当社の使用エネルギーはすべて電気エネルギー

\*3 2017年度は水使用量が目標未達となったため2017年度の実績値を2018年度の目標値とした

## 2. 2018年度のおもな環境経営活動計画

### 2.1 二酸化炭素排出量削減のための取組み

#### 電気使用量の削減

- ・エアコン使用時間短縮施設の拡大による夏場の電気使用量削減を継続する
- ・事務所の窓をグリーンカーテン化することによる夏場の暑熱対策を継続する
- ・こまめな節電に努める

### 2.2 水使用量削減のための取組み

#### 冷却水、洗浄水の削減

- ・小型電気炉冷却水の循環方式を大型熱処理炉でも継続する
- ・水使用量メータをチェックし、水使用量のバラツキの原因の解明に努める
- ・酸洗水(特に硝酸洗浄)水使用量の削減を図る

### 2.3 廃棄物排出量の削減のための取組み

- ・ジクロロメタンの蒸留・再生使用を徹底し、ジクロロメタン廃棄量の削減を継続する
- ・硝酸使用量(廃棄量)の削減を検討する

### 2.4 化学物質使用量(購入量)の削減

- ・ジクロロメタン洗浄槽の蓋開放時間の短縮による蒸発量の低減を継続する
- ・ジクロロメタンの蒸留・再生使用を徹底し購入量の削減を継続する

### 2.5 自社製品への環境配慮の推進(仕損じの低減)

- ・各種線材の製造工程の改善や作業ミスの低減を徹底することにより仕損じを削減し、再製作に要するエネルギーなどのさらなる低減につなげる。

## 3. 環境経営活動の実績

### 3.1 目標の達成状況(二酸化炭素、水、廃棄物の削減)

当社は、2007 年度 8 月からエコアクション21を構築し、環境活動に取り組んできました。過去 3 年間及び 2018 年度の環境負荷の目標と実績、達成率は下の表と図のとおりです。

次ページのグラフからあきらかなように、活動を開始した 2007 年度から、二酸化炭素、水、廃棄物の排出量を順調に削減してきました。しかしながら 2016 年度は、生産品種構成が大きく変化し、生産量もこれまでに経験したことがないレベルにまで減少しました。二酸化炭素、水、廃棄物の排出量は生産量当りの値を採用しているため、2016 年度の実績値はこれまでの値から大きく増大してしまいました。2016 年度以降もしばらくは生産品種構成、生産量ともに大きな変化はないと予想され、2016 年度を新たな環境経営活動のスタートの年と考えています。このため、前述のように 2018 年度の目標値は 2016 年度の実績値を基に設定しており(水使用量に関しては、2017 年度が目標未達だったため 2017 年度の実績値を目標値としています)、下表に示すように、二酸化炭素と廃棄物の排出量は目標値を達成しておりますが、水使用量は、目標を達成することができませんでした。未達の原因は明確になっており、後述の 4. 1 項で詳しく述べます。

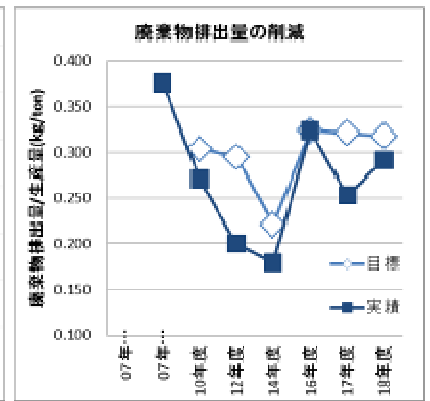
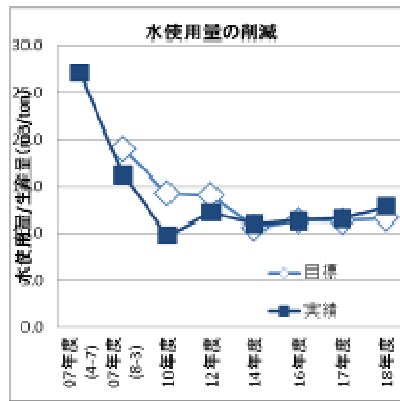
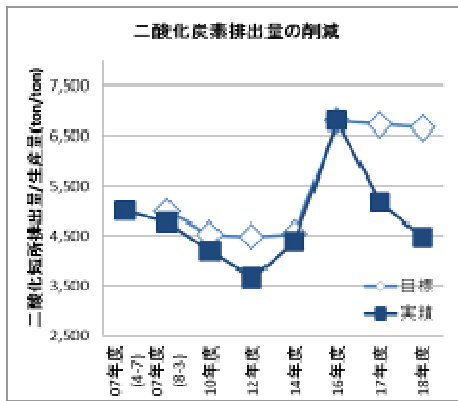
活動項目	目標 実績	単位	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2018 年度 達成状況
二酸化炭素排出量の削減	目標	kg-CO <sub>2</sub> /トン生産量*1	4,518	6,776	6,708	<b>6,640</b>	○
	実績	総量(kg-CO <sub>2</sub> )*2	789,391	578,683	600,318	629,203	
		kg-CO <sub>2</sub> /トン生産量*1	<b>4,551</b>	<b>6,776</b>	<b>5,160</b>	<b>4447</b>	
水使用量の削減	目標	m <sup>3</sup> -水/トン生産量*1	10.5	11.3	11.2	<b>11.5*3</b>	×
	実績	総量(m <sup>3</sup> )	1,730	945	1,332	1,816	
		m <sup>3</sup> -水/トン生産量*1	<b>10.0</b>	<b>11.3</b>	<b>11.5</b>	<b>12.8</b>	
廃棄物排出量の削減	目標	トン廃棄物/トン生産量*1	0.207	0.324	0.321	<b>0.318</b>	○
	実績	総量(トン廃棄物)	33.0	28.2	29.4	41.1	
		トン廃棄物/トン生産量*1	<b>0.190</b>	<b>0.324</b>	<b>0.253</b>	<b>0.291</b>	

\*1 当社設定の定義による生産量

\*2 排出係数:0.598(kg-CO<sub>2</sub>/kWh、九州電力の平成 26 年実績)を使用

\*3 2017 年度は水使用量が目標未達となったため 2017 年度の実績値を 2018 年度の目標値とした



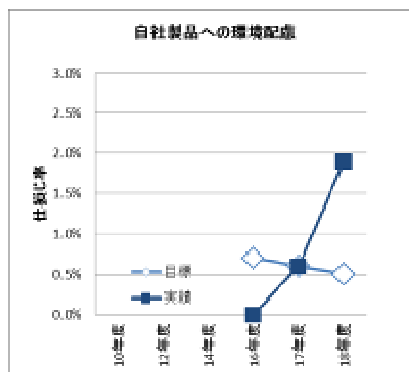
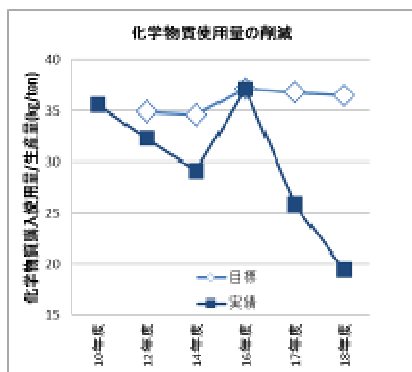


### 3.2 目標の達成状況(化学物質使用量の削減、自社製品への環境配慮の推進)

2009年版ガイドラインで新たに活動項目として取り上げられ、2010年度から活動を開始した標記2項目(グリーン購入適合品購入の推進は2018年度から環境経営活動項目から外れたため、活動は継続しているもののデータの採取は行っていません)について、その結果を下の表および図に示します。2018年度は、化学物質使用量の削減に関しては、削減活動が機能し目標値を達成でき2016年以前よりも低い値とすることができました。また、2015年度から活動を開始した自社製品への環境配慮(仕損じ金額の削減)に関しては、特定の品種で仕損じによる廃却品が多数発生してしまい、活動を開始して以来初めて目標未達になってしまいました。なお、特定の品種に関しては、設計の見直しを行っています。

活動項目	目標 実績	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018年度 達成状況
化学物質 使用量の 削減*1	目標	kg-購入量/生産量1トン	≤34.4	≤37.2	≤36.8	≤ <b>36.5</b>	○
	実績	総購入量(kg)	5,025	3,250	3,000	2,750	
	実績	kg-購入量/生産量1トン	<b>29.0</b>	<b>37.2</b>	<b>25.8</b>	<b>19.4</b>	
グリーン購入 法適合品購 入の推進	目標	適合品(円)/全購入品(円)	≥33.6%	≥50%	≥55%	—	—
	実績	適合品(円)/全購入品(円)	42.5%	66.5%	68.1%	—	
自社製品へ の環境配慮	目標	(仕損じ金額/売上予想金額)×100 (%)	≤0.8%	≤0.7%	≤0.6%	≤ <b>0.5%</b>	×
	実績	(仕損じ金額/売上予想金額)×100 (%)	<b>0%</b>	<b>0%</b>	<b>0.6%</b>	<b>1.9%</b>	

\*1 PRTR法に定められたジクロロタン(マクレン)の購入量



## 4. 2018 年度環境活動取り組み結果の評価および 2019 年度環境活動計画

エコアクション 21 を運用した 2018 年度の活動目標に対する実績をまとめると以下の通りです。

目 標	単 位 (生産量当たり)	2018 年度 目 標	2018 年度 実績	達成 状況
二酸化炭素排出量の削減、把握 (電気使用量の削減、把握)	kg-CO <sub>2</sub> /トン生産量*1	≦6,640	4447	○
	kwh/トン生産量	≦11,105	7,436	○
水排出量の削減、把握	m <sup>3</sup> -水/トン生産量	≦11.5	12.8	×
総廃棄物排出量の削減、把握	kg-廃棄物/トン生産量	≦0.318	0.291	○
化学物質使用量の削減、把握	kg-購入量/トン生産量	≦36.5	19.4	○
グリーン購入法適合品割合の増大	適合品購入額/全購入額	—	—	—
仕損じ金額の削減	仕損じ金額/売上予算金額	≦0.5%	1.9	×

\* 1 排出係数:0.598(kg-CO<sub>2</sub>/kWh、九州電力の平成 26 年実績)を使用

### 4. 1 2018 年度の環境活動取り組み結果の評価

#### ① 二酸化炭素排出量の削減

- 当工場の使用エネルギーは 100%電気エネルギーであり、作業、設備別の使用割合は、およそ ①線材抽伸作業:46%、②熱処理作業:30%、③He 凝縮再生作業:12%、④冷暖房:6%、⑤事務作業、照明等:6% となっています。線材抽伸作業や He 凝縮再生作業に要する電気エネルギーを低減することは困難であるため、これまでは、熱処理方法の改善、冷暖房機の使用時間の短縮、設定温度の見直しや効率化、グリーンカーテンの推進、照明の LED 化などを進めてきました。
- 2016 年度は、生産品種構成が大きく変化し、生産量もこれまでにないレベルにまで減少したため、前述のように、2016 年度の実績値を基に 2018 年度の目標値を設定しました。これまで実施してきた活動を徹底させたこと、生産量が 2016 年度に比べ上昇したことなどにより目標を達成できました。
- 具体的な活動としましては、冷暖房用エアコンの使用時間の短縮施設の拡大など、これまでおこなってきた対策の継続とその徹底に取り組みました。また、今年も事務所の窓のグリーンカーテン化にチャレンジしましたが、関門海峡を吹き抜ける強風のために南西面の窓辺の成長しかけた苗が大部分枯れてしまい、十分な役割を果たしてくれなかったのが残念です。

#### ② 水使用量の削減



- ・ 水使用量の削減に関しては、2017 年度が目標未達に終わったことから、2017 年度の実績値を 2018 年度の目標値として設定しました。
- ・ 2018 年度の具体的な活動としましては、これまで実施してきた各種の水使用量低減策を継続しました。しかしながら、2018 年度の実績値も目標値を上回り未達に終わりました。未達の原因は、i) 水使用量の多い品種の生産量が予想以上に増えたこと、ii) 酸洗廃水処理ピットの容量が非常に小さくなり、PH 異常発生を避けるために大量の水で酸洗廃水濃度を下げる必要があったこと、の2点です。このため、2019 年度以降の目標値を見直す予定です。

### ③ 廃棄物排出量の削減

- ・ 廃棄物排出量の削減に関しても、二酸化炭素排出量同様、2016 年度の実績値を基に 2018 年度の目標値を設定しました。
- ・ 具体的な活動項目としましては、ジクロロメタンの蒸留再生を継続しており、廃棄量の削減に大きく寄与しています。また、2018 年度は硝酸洗い回数の多い(水使用量の多い)品種の生産量が予想以上に増えたため、硝酸廃棄量が急増しましたが 2018 年度はかろうじて目標を達成することができました。

### ④ 化学物質使用量の削減

- ・ 当社では線材などの脱脂にジクロロメタン(商品名:メタクレン)を使用しております。ジクロロメタンは PRTR 法に定められた化学物質であり、その使用量、大気への放出量を毎年、北九州市環境局に届け出ています。廃棄したジクロロメタンは焼却処理されるため、蒸留再生装置の導入により廃棄量を低減できていることは、環境改善に寄与できたものと考えております。
- ・ 具体的な活動項目としては、洗浄槽の蓋の開放時間を短くし(小まめに蓋を閉める)、蒸発量を低減する活動を 2017 年度から開始しています。作業者には負担になりますが次第に浸透してきており、2018 年度はジクロロメタンの使用量(購入量)を低減でき、目標値を達成することができました。

### ⑤ 製品への環境配慮の推進

- ・ 2015 年度から仕損じの低減(再製作に要する電気使用量、水使用量などを低減する)を活動テーマとして採用しています。作業ミスをなくすなどを徹底することにより、これまで目標を達成してきましたが、2018 年度は新規に受注した特定の品種で仕損じ、廃却が多数発生してしまい目標値未達に終わりました。現在、仕損じの多かった特定品種の設計変更を行っています。

## 4.2 2019 年度の取り組み目標およびおもな活動内容

2019 年度の環境活動の取り組み目標は下表の通りです。EA21 の活動を開始してからすでに 11 年が経過し、その間各種の削減活動に取り組んできており、環境面・製造コスト面で大きな成果が得られています。しかしながら、ここ数年は大きな削減項目がなくなってきており、今後は削減努力を行いつつも、現状の維持に努めていくことと致します。そこで 2019 年度以降は 2016~2018 年度の平均実績値を目標値とし、これを維持したく考えております。また、目標達成のための 2019 年度の主な活動内容についても下表に示しています。

取り組み目標	おもな活動内容
二酸化炭素排出量(2016～18年度の平均実績値)の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコンの使用時間短縮部署の拡大による夏場の電気使用量の削減及び夏場の暑熱軽減対策としてグリーンカーテン化を継続する</li> <li>・こまめな節電を実施する</li> </ul>
水使用量(2018年度実績値)の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種電気炉の冷却水の循環使用を継続する</li> <li>・積算メータの定期的チェックにより異常値を早期に発見する</li> <li>・酸洗水(特に硝酸洗い時)使用量の削減を図る</li> </ul>
総廃棄物量(2016～18年度の平均実績値)の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジクロロメタンの蒸留再利用による廃却量の低減を継続する</li> <li>・硝酸使用量(廃棄量)の削減を検討する</li> </ul>
化学物質使用量(2016～18年度平均実績値)の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗浄槽の蓋開放時間短縮による蒸発量の削減を徹底する</li> <li>・ジクロロメタンの蒸留再利用による購入量の削減を継続する</li> </ul>
自社製品への環境配慮:仕損じ額(2016～18年度平均実績値)の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業ミスの低減を継続する</li> <li>・仕損じ多発品種の設計を変更する</li> </ul>

## 5. 環境関連法規等の管理状況:申請、違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の遵守状況を確認した結果は下表のとおりです。2018年度は6月に、PRTR法に基づくジクロロメタンの排出量、移動量を、また廃棄物の処理および清掃に関する法律に基づく廃棄物管理票(マニフェスト)の発行状況を北九州市環境局に提出しております。なお、10月には北九州市火災予防条例に基づき、7台の電気炉を門司区消防局に届出しました。本来なら設備設置時に届け出るべきものでしたが、北九州市の条例の存在に気付かず見落としとしていたものです。今後、法令の変更や条令にも気を配っていく所存です。

関係機関等からの指摘、地域住民、利害関係者からの訴訟や苦情は2018年度もなく、EA21の活動を開始した2007年から、過去11年間にわたって違反や訴訟はありません。

適用法、条例	適用対象施設、設備、作業	適用条項	適用内容、規制基準、実施すべきことなど	備考	評価
大気汚染防止法	1、2、4、5号熱処理炉	大気汚染防止法第6条 大気汚染防止法第13条	・新設、変更時の60日前に届出する	・現電気炉は市環境局へ届出済み	○
北九州市公害防止条令	1,2号ヒレット加熱炉	公害防止条令第8条1項	・金属製品の熱処理の用に供する加熱炉 ・変圧器の定格容量が100～200KVAの炉	・2012年12月に届出	○
騒音規制法	ワイヤフォーミングマシン、コンプレッサ、鍛造機	騒音規正法第2、4、6条 騒音規正法第4条	・新設、変更時の30日前に届出する ・敷地境界において、70デシベル(深夜:65デシベル以下) ・2回/年の測定が必要	・現有設備届出済み *境界測定は神鋼メタル殿が実施 ・設備周辺:JASTEC	○

下水道法	熱硫酸槽 硝酸洗浄施設 (硝酸室、酸洗場) 硝酸スクラパー 手動脱脂装置 ジクロロメタン洗浄施設 ジクロロメタン蒸留施設	下水道法第12条の6 下水道法第12条の2	・新設、変更時の60日前に届出する	・ジクロロメタン洗浄施設 (洗浄室、矯正室)届出:2014年9、12月 ・硝酸洗浄施設(酸洗場)届出:2016年2月	○
水質汚濁防止法	硝酸洗浄施設 (硝酸室、酸洗場) 硝酸スクラパー 廃硝酸貯蔵槽 ジクロロメタン洗浄施設 ジクロロメタン蒸留施設	水質汚濁防止法第5条の3	・有害物質(当工場ではジクロロメタン、硝酸が該当)使用設備は届出が必要 ・漏洩による下水道への混入、地中への浸透防止が目的。1回/年の定期点検が必要	・ジクロロメタン洗浄施設 (洗浄室、矯正室)届出:2014年10月、2015年1月 ・硝酸洗浄施設(酸洗場)届出:2016年2月	○
毒物劇物取締法	硝酸保管庫 硫酸保管庫	毒物劇物取締法別表2 毒物劇物施行規則4条の4	・当工場では硝酸、硫酸が劇物に該当 ・硝酸、硫酸の保管上(盗難、漏洩防止など)に注意する	・毒物劇物管理規定を作成(2012年12月)	○
PRTR法	ジクロロメタン	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	・第1種指定化学物質の年間取扱量が1t以上の場合(当工場ではジクロロメタンが該当)	・排出量・移動量を2018年6月18日に北九州市環境局に届出	○
消防法	油類 木材	消防法第17条3の3 危険物取扱い規則 消防法10,11条別表1など	・消火設備の設置基準: 消火器は1個/20m設置すること 危険物の許容保管数量を守ること	・消火設備の点検結果を2016年5月30日に報告(次回は2019年)	○
北九州市火災予防条例	・電気炉(4台) ・長尺炉(1台) ・ピレット加熱炉(2台)	火災予防条例3条、67条	・火を用いる炉(電気炉も含む)に適用 ・据え付け面積:2m <sup>2</sup> 以上の炉は消防署に届け出が必要	2018年10月26日に北九州市環境局に届出	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業系 一般廃棄物	委託先業者選択基準法6条、処理の委託基準法6条	・収集・運搬・処分は許可を受けた一般廃棄物収集・運搬、処分業者に委託する		○
	産業廃棄物 1.廃プラスチック類 2.木くず類* 3.廃油	保管基準法12条など	・飛散、流出、地下浸透防止処置を講ずる ・周囲に囲いを設けること など		○
		管理票の交付	・廃棄物の種類ごと、運搬先ごと		○
	4.がれき類 5.ガラス、陶磁器、屑	管理票の写し保管期間法12条	・廃棄物の種類、運搬・処分を委託したの氏名、名称など記載すること		○

	*梱包用木くず	委託契約基準法12条	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理票写しの保管:5年間保管</li> <li>・毎年6月30日までに前年度1年間の交付状況を北九州市環境局に報告</li> <li>・収集運搬業者及び処分業者との書面に委託契約書には許可書の写しの添付</li> <li>・委託契約書の保管:5年間保存</li> <li>・収集運搬業者及び処分業者との契約書面に許可書写しの添付</li> <li>・委託契約書の保管:5年間保存</li> <li>・水銀含有廃棄物の適正廃棄を心掛ける</li> </ul>	<p>管理表を2018年6月28日に市環境局に届出済み</p> <p>電子マニフェスト化を検討する</p> <p>水銀含有廃棄物に関する規定を作成し、専用廃棄容器設置</p>	○
フロン排出抑制法	業務用エアコン チラー、除湿器 スポットクーラー	フロン排出抑制法(改正フロン回収・破壊法)	<p>7.5kW以上の業務用エアコンは有資格者による1回/3年の点検、記録をおこなう</p> <p>7.5kw以下の業務用エアコンは1回/3ヶ月の簡易点検、記録をおこなう</p>	<p>2018年4月18日に(有)空調システムが点検実施</p> <p>2018年度は4、7、10、1月に簡易点検を実施</p>	○

## 6. 2018年度 代表者による全体の評価と見直し

### 全体評価

- ・ 全従業員に対して安全衛生環境会議において、環境活動の実施状況の報告、教育を行うとともに、1回/年の緊急事態訓練(酸漏洩を想定)を2018年12月7日に実施しております。
- ・ 環境関連法規に関しては、PRTR法や廃棄物関連法で定められた北九州市への報告を実施しました。また、フロン排出抑制法(改正フロン法)に基づき、フロンを使用している業務用エアコンなど35台の機器の簡易点検を1回/3ヶ月の頻度で実施しております。
- ・ 外部からの苦情や訴訟などはこれまで通りありません。
- ・ これらのことから、環境経営システムは有効に機能していると判断します。
- ・ 2018年度の目標値は、生産品種構成が大きく変化し生産量がこれまでにないレベルまで減少した2016年度の実績値を基に設定しました。新たな環境活動の3年目と言えます。二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、化学物質使用量は目標を達成することができましたが、水使用量と製品への環境配慮(仕損じの削減)は目標未達に終わりました。水使用量の多い品種の生産量が増えたこと、酸洗廃水中和用ピットの容量が小さくなったことが原因です。また、仕損じの目標値未達防止に対しては特定品種の設計の見直しを実施しています。目標未達は発生しましたが、原因を明確にすることができ、各種の環境活動は着実に実施されていると判断します。

### 見直し事項

- ・ 水使用量の多い品種は2019年度も継続すると予測され、2019年度の水使用量の目標値の見直しを願いたい。また、仕損じ低減を着実に実施することを指示しました。

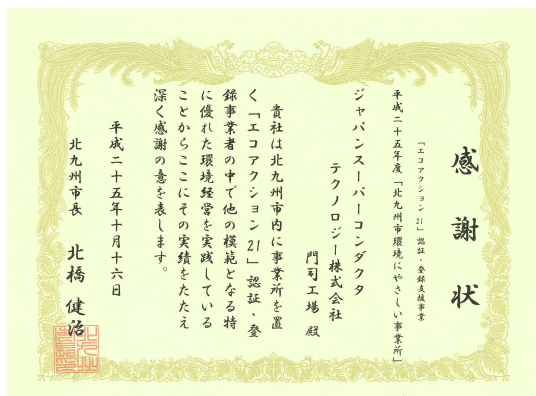
## 7. 地域社会との環境保全共同活動等

引き続き、地域美化活動の一環として、以下の写真のように当社工場周辺の道路をスタッフが全員で清掃をおこなっています。



## 8. 表彰歴

2013年 10月	感謝状 授与	「北九州市環境にやさしい事業所」
2017年 11月	感謝状 授与	「エコアクション21 10年継続事業所」



### \* 表紙写真

アカツメグサの花で吸蜜中のエゾシロチョウ(2018年7月 北海道上川市にて)